

2025年9月24日

各 位

会 社 名 株式会社ANAPホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 川合 林太郎
(コード：3189・東証スタンダード)
問 合 せ 先 財務部 根岸 良直
電 話 番 号 03-5772-2717

特別損失（減損損失）の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、2025年8月期第4四半期連結会計期間（2024年6月1日～2025年8月31日）において、特別損失（減損損失）を計上することを決議いたしましたのでお知らせします。

1. 特別損失（減損損失）の内容

2025年6月9日に開示いたしました「当社子会社と株式会社TLCとの業務提携に関するお知らせ」に記載したとおり、当社完全子会社である株式会社ARF（代表取締役 吉田拓馬）及び株式会社AEL（代表取締役 吉田拓馬）は、株式会社TLC（本社：東京都渋谷区、代表取締役 松本倫）から一部のエステ事業およびリフレ事業に関し業務提携契約に基づき提携業務の対価の支払および事業資産を譲り受けました。

当社子会社では将来の事業拡大に向けた投資として当該事業を譲り受けましたが、その後競合他社にて問題となっているように「前受ビジネスモデル」では前受金を受領してもその後の営業経費がキャッシュフローを圧迫し経営悪化懸念があること、また顧客与信の問題等の事案が発生していることを重く受け止め、比較的経営上のリスクの小さい「サブスクリプション（定額制）モデル」への転換を進めることを決定いたしました。

当社連結決算手続きにおける減損の検証において、サブスクリプション（定額制）モデルへの転換による業績への影響を含めた対象事業の見通しを慎重に精査し将来計画を再策定した結果、想定されていた収益の実現が当初より遅れると判断いたしました。その結果として、当該事業に関する長期前払費用と事業資産を一体と捉え減損損失を計上することとなりました。

特別損失に計上される減損損失は、3,547百万円となる見込みです。

2. 業績への影響について

上記特別損失につきましては、2025年10月15日開示予定の「2025年8月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映いたします。

以上